

文教厚生常任委員長報告

委員長 森元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第61号「阿蘇市手数料条例の一部改正について」

委員より、「通知カードを無くされた方が、

マイナンバーカードを申請する場合に、本人確認は免許証でも良いのか。」との質疑があり、**市民課長**から、「通知カードを紛失された方がマイナンバーカードを申請される際には、本人確認として免許証、保険証等で確認し申請書を作成しております。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より、「旧宮地小学校跡地の整備事業設計業務委託料はどのような整備をされるのか。また、跡地利用の

計画内容は。」との質疑があり、**審議員**から、「今の段階で、旧宮地小学校の処分そのものは確定しておりませんが、今後処分を行う上で、支障となる部分があれば、整備する必要があります。そのため、今回設計を予算化し、来年度施工する計画です。主な施



旧宮地小学校グラウンド

工内容は、道路整備をはじめ、用排水路、記念碑の移設、樹木の伐採等を計画してまいります。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より、「新型コロナウイルス感染症対策の備蓄については、マスクだけなのか。金額も含め詳細を。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「購入物品としては、マスク、防護服、消毒液を予定しており、今後購入する時期によって単価も変わりますので、その単価に応じて備蓄していきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第72号「令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より、「発熱外来の簡易診察室については、県内、県外どちらから持つてくるのか。」との質疑があり、

医療センター総務課長から、「阿蘇市内に営業所がありますので、県内からのリースを予定しています。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「どこに設置するのか。」との

質疑があり、**課長**から、「疑似症患者を病院内に入れないということを目的としていますので、計画としましては、救急外来の駐車場付近を検討しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



発熱外来の簡易診察室 (イメージ)

認定第1号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

人権啓発課所管分

委員より、「課題と今後の取り組み方針で、社会情勢の変化により新しい人権問題の課題が生じているとあるが、何か特定なものがあるのか。」との質疑があり、**人権啓発課長**から、「新型コロナウイルス感染症に対する問題が、阿蘇市には直接相談はあっていませんが、他の地域で発生しております。相談があった場合の対応として、ホーム

ページやお知らせ端末等で啓発を行っていません。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「新型コロナウイルス感染症の影響で、ステイホームによるゴミの量が増えていると聞くが、本市での状況は。」との質疑があり、**市民課長**から、「一般の家庭ごみは、昨年の4月・5月分と比較すると増加傾向にありましたが、事業系のごみの方がコロナの影響による飲食店の休業等で大幅な減量となり、総量として減っている状況です。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「マイナンバーカードの交付率が増加傾向というが、全体的に見てなかなか普及していない。なぜ普及しないのか分析はどのようにさ

れているのか。」との質疑があり、**市民部長**から、「情報が漏れるという不安から作らないという意見が多いです。カード自体には情報が入っていないことを周知してはいますが、なかなか住民の方々の理解が得られません。来年3月から保険証との兼用の話もありますし、今後、行政手続きに伴う添付書類の簡素化も図っていく必要があります。」との答弁がありました。



マイナンバーカードの交付手続

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号「令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員より、「特定保健指導については、受診結果の説明など一人ひとり丁寧な対応がなされ、非常に評価している。今後も引き続き対応してもらいたい。」との意見があり、**ほけ**

ん課長から、「個別の保健指導につきましては、地区担当の保健師を定め、引き続き細やかな対応に努めます。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「40歳代の受診率が低くなっているが、具体的にどのような取り組みで受診率を伸ばしていくのか。」との質疑があり、**保健予防係長**から、「40歳代の方の受診率向上のため、今年度から新たな取り組みとして、40代セット健診を実施し、完全予約制により待ち時間のない状態で、忙しい方でも受診できる体制をとっています。また、併せてがん検診もセットで受けていただくようにしています。」との答弁がありました。

のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第12号「令和元年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より、「監査委員の指摘にもあったが、患者さんへの窓口対応が良くないとこの評判を耳にする。せつかく常勤医師も増えたことから、評判を良くするための意識改革をはじめ、早急に抜本的な改善の必要があると思うが、どのような取り組みを行っているのか。」との質疑があり、**医療センター事務部長**から、「窓口業務については、委託業者に対して社員教育を徹底するよう強く申し入れを行っています。ご指摘につきましては、早急に対策を講じていきたいと思っております。」との答弁があ

りました。さらに、別の**委員**より、「市民の方々は、窓口業務も含めすべて市の職員と思っている。委託業者に対し、直接指導する立場ではないかもしれないが、意思疎通はできているのか。」との質疑があり、**部長**から、「外部委託職員に対しても、病院の顔だという自覚を持っていただくようお願いしています。今後も医療機関に勤める以上、患者さまの目線ですっかりと対応してもらおうよう理解を求めてまいります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。